特別養護老人ホーム亀岡園　利用料金表〔概算〕３割の場合

併設型ユニット型個室〔１ヶ月（30日）あたり〕

	介護費	栄養マネージメント加算	機能訓練加算	看護体制加算Ⅰ＋Ⅱ	夜勤職員配置加算	日常生活支援加算	計（30日）	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定介護職員処遇改善加算Ⅰ	地域単価	サービス利用料金	保険給付分	自己負担金分		食費	居住費	1月あたり〔30日〕
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬		⑭	⑮	⑯
							①～⑥*30	⑦の8.3%	⑦の2.7%		(⑦+⑧+⑨)⑨	⑪の7割	⑪－⑫				⑫+⑬+⑭
要介護1	652	11	12	12	18	46	22,530	⑦の2.7%	総単位数の2.7%	10.27	256,832	179,782	77,050	1段階	9,000	24,600	約110,650
														2段階	11,700	24,600	約113,350
														3段階①	19,500	39,300	約135,850
														3段階②	40,800	39,300	約157,150
														4段階	47,400	60,180	約184,630
要介護2	720	11	12	12	18	46	24,570			10.27	280,083	196,058	84,025	1段階	9,000	24,600	約117,625
														2段階	11,700	24,600	約120,325
														3段階①	19,500	39,300	約142,825
														3段階②	40,800	39,300	約164,125
														4段階	47,400	60,180	約191,605
要介護3	793	11	12	12	18	46	26,760			10.27	305,060	213,542	91,518	1段階	9,000	24,600	約125,118
														2段階	11,700	24,600	約127,818
														3段階①	19,500	39,300	約150,318
														3段階②	40,800	39,300	約171,618
														4段階	47,400	60,180	約199,098
要介護4	862	11	12	12	18	46	28,830			10.27	328,650	230,055	98,595	1段階	9,000	24,600	約132,195
														2段階	11,700	24,600	約134,895
														3段階①	19,500	39,300	約157,395
														3段階②	40,800	39,300	約178,695
														4段階	47,400	60,180	約206,175
要介護5	929	11	12	12	18	46	30,840			10.27	351,572	246,100	105,472	1段階	9,000	24,600	約139,072
														2段階	11,700	24,600	約141,772
														3段階①	19,500	39,300	約164,272
														3段階②	40,800	39,300	約185,572
														4段階	47,400	60,180	約213,052

♪事務管理費　2,000円　　♪おやつ代　3,300円

○若年性認知症利用者受入加算　120
○入院・外泊時加算　246
○初期加算　30
○再入所時栄養連携加算　400（1回）
○低栄養リスク改善加算　300（1月あたり）
○経口移行加算　28
○経口維持加算Ⅰ　400（1月あたり）
○経口維持加算Ⅱ　100（1月あたり）
○療養食加算　6/回（1日に3回限度）
○口腔衛生管理体制加算　90　（1月あたり）

○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前31日以上45日以下）72
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前4日以上30日以下）144
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日前日及び前々日）680
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日）1280
○認知症行動・心理症状緊急対応加算　200
○褥瘡マネージメント加算　3/月
○排泄支援加算（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）10、15、20、100
○在宅復帰支援機能加算　10
○在宅・入所相互利用加算　40
○自立支援促進加算　300/月

○科学的介護推進体制加算Ⅰ、Ⅱ　40/月、50/月
○退所前訪問相談援助加算　460
○退所後訪問相談援助加算　460
○退所時相談援助加算　400
○退所前連携加算　500
○看護体制加算Ⅰ4　Ⅱ8

◆夜勤職員配置加算Ⅱ18　Ⅳ 21
◆サービス提供加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱ・Ⅲ<18・12・6・6>

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。